

船舶及び海洋技術-船用音響測深装置

JIS F 9401: 2004

(ISO 9875: 2000)

(JMSA)

平成 16年 12月 20日 改正

日本工業標準調查会 審議

(日本規格協会 発行)

F 9401: 2004 (ISO 9875: 2000)

日本工業標準調査会標準部会 船舶技術専門委員会 構成表

		氏名			所属
(委員会長)	有	Ш	彰	_	財団法人日本船舶標準協会
(委員)	伊	藤		茂	国土交通省
	井	上	彰一	一郎	国土交通省
	岡			實	財団法人日本海事協会
	桐	明	公	男	社団法人日本造船工業会
	小	林		修	社団法人日本舟艇工業会
	近	藤	良力	大郎	社団法人日本電機工業会
	辻		-	郎	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	津	端	英	樹	日本小型船舶検査機構
	増	田		恵	社団法人日本船主協会
	山	下		暁	社団法人日本舶用工業会

主 務 大 臣:国土交通大臣 制定:平成 8.12.25 改正:平成 16.12.20

官 報 公 示: 平成 16.12.20

原 案 作 成 者:財団法人日本船舶標準協会

(〒110-0005 東京都台東区上野7丁目12-14 住友不動産上野ビル TEL 03-5806-2851)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会:船舶技術専門委員会(委員会長 有川 彰一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局舶用工業課[〒100-8918 東京都千代田区 霞が関2丁目 1-3 TEL 03-5253-8111(代表)]又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目 3-1 TEL 03-3501-1511(代表)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

F 9401: 2004 (ISO 9875: 2000)

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、財団法人日本船舶標準協会 (JMSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって, JIS F 9401: 1996 は改正され, この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 9875**: 2000、Ships and marine technology—Marine echo-sounding equipment を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の 実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会 は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新 案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS F 9401 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (規定) 海水の音波吸収係数

附属書 B (参考) この規格と IMO 決議の対応する要件

目 次

	~	ージ
序文	ζ	1
1.	適用範囲	1
2.	引用規格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	定義	
3.1	送波レベル	2
3.2	指向性利得	2
3.3	受信帯域幅······	
3.4	検出可能な最小 S/N 比····································	
3.5	水中での音速······	2
3.6	送受波器	
3.7	性能試験	
3.8	性能確認	
3.9		
3.10		
4.	略語	
5.	性能要件	
5.1		
5.2	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
5.3	送受波器の複数装備	
5.4	データの記憶····································	
5.5	精度	
5.6	************************************	
5.7	人間工学の基準····································	
5.8		
5.9	インタフェース	
5.10		
5.11		
5.11		
	- 『Fix ************************************	
	一般要件········	
6.1	一般安任 測定の一般条件·······	
6.2		
6.3	水中試験条件	
6.4	機能	
6.5	送受波器の複数装備	
6.6	データの記憶	9

	ベーシ
6.7 精度	9
6.8 故障, 警報及びその表示	9
6.9 人間工学の基準	9
6.10 その他の試験	
6.11 インタフェース	10
6.12 安全措置	
6.12 女王指直	10
6.13 マーキング	10
 	
6.14 情報	10
附属書 A (規定) 海水の音波吸収係数 ····································	1
附属書 B (参考) この規格と IMO 決議の対応する要件 ····································	17
参考文献·······	1 Q
解	10

F 9401: 2004 (ISO 9875: 2000)

白 紙

JIS

F 9401: 2004

(ISO 9875: 2000)

船舶及び海洋技術ー船用音響測深装置

Ships and marine technology—Marine echo-sounding equipment

序文 この規格は, 2000 年に第 3 版として発行された **ISO 9875**: 2000, Ships and marine technology—Marine echo-sounding equipment を翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

1. **適用範囲** この規格は, IMO 決議 A.224 (VII) に適合することを要求される船用音響測深装置(以下, 装置という。) の最低の動作及び性能要件, 試験方法及び試験結果を規定する。 IMO 決議 A.224 (VII) に加えて, IMO 決議 A.694 (17) を考慮して IEC 60945 に関連付けている。

この規格にある要件が IEC 60945 と異なる場合、この規格にある要件が優先する。

装置の目的は、船の下の水深についての信頼できる情報を提供し、航海、とりわけ浅海での航行を支援 することである。

この規格は、船速が0ノットから30ノットまでの船舶に適用する。

この規格中で**, IMO 決議 A.224 (VII)** 及び **IMO 決議 A.694 (17)** の勧告から引用したすべての要件は**,** 斜体で印刷している。

- 備考1. ここでいう IMO 決議 A.224 (VII) とは, IMO 決議 MSC.74 (69) 附属書 4 で修正された A.224 (VII) を指す。
 - 2. この規格の対応国際規格を,次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 9875: 2000, Ships and marine technology—Marine echo-sounding equipment (IDT)

- 2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発行年を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。
 - IEC 60945: 1996 Maritime navigation and radiocommunication equipment and systems—General requirements—Methods of testing and required test results

IEC 61162 Maritime navigation and radiocommunication equipment and systems—Digital interfaces

IMO 決議 A.224 (VII) Performance standards for echo-sounding equipment

IMO 決議 A.694 (17) General requirements for shipborne radio equipment forming part of the global maritime distress and safety system (GMDSS) and for electronic navigational aids